

文教厚生委員会記録

令和7年6月16日開催

- 1 日 時 令和7年6月16日(月) 9:58~10:57
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 渡部委員長 陶久副委員長
金久委員 喜多委員 福島委員 下川委員 藤本委員 久米委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議 長 湯浅議長
- 6 傍聴議員 佐々木副議長 横田議員 橋本議員
- 7 出席理事者 岩佐市長 西田副市长 平井副市长 坂本教育長
東條政策監 篠原政策監 山下市民部長 湯浅環境管理部長
高山保健福祉部長 安富教育部長 清水保健福祉部理事
小原環境管理部参事 岐こども未来局長 手塚市民生活課長
石本人権・男女共同参画課長 三河環境保全課長 宮本文化振興課長
片山環境管理事務所長 東條介護保険課長 尾田保健センター所長
近藤保険年金課長 山崎地域共生推進課長 西平生活福祉課長
中田こども支援課長 松村こども保育課長 西岡教育総務課長
磯部学校教育課長 田上生涯学習課長 清原人権教育課長
篠原スポーツ振興課長 吉村学校給食課長 松本那賀川図書館長
堀科学センター館長 日下税務課長 横手秘書広報課長 ほか
- 8 事務局 佐坂事務局長 田上議事課長 谷崎課長補佐 平瀬課長補佐
福岡係長
- 9 傍聴者 0人
- 10 記者席 1人

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

渡部委員長 皆さん、おはようございます。ただ今から、文教厚生委員会を開会いたします。開会に当たりまして一言、御挨拶を申し上げます。本日から暑い日が始まりますけれども、この文教厚生委員会、熱い思いを持ちながら、スムーズな議事進行に御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。
さて、本委員会に提案をさせていただきます案件につきましては、条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認案1件、令和6年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案1件、条例の一部改正案が2件、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算案3件の計7件でございます。詳細につきましては、関係課長から御説明を申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

渡部委員長 本委員会の審査案件は、付託されました市長提出議案7件及び請願1件であります。それでは、審査に入ります。

承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

渡部委員長 初めに、承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてを議題とします。理事者の説明を求めます。日下税務課長。

【理事者説明 日下 税務課長】

渡部委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第2号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第2号 阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

承認第3号 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認について（関係部分）

渡部委員長 次に、承認第3号 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分を議題とします。承認第3号は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

渡部委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第3号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、承認第3号 令和6年度阿南市一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の承認についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 承 認

第3号議案 阿南市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

渡部委員長 次に、第3号議案 阿南市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。理事者の説明を求めます。山崎地域共生推進課長。

【理事者説明 山崎 地域共生推進課長】

渡部委員長 ただ今、理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。金久委員。

金久 委員 おはようございます。今、このひとり親家庭に対する支援策をさらに充実させるということで、条例の一部改正がされるわけですが、この助成対象をひとり親家庭における父母の通院に係る医療費まで拡大するとの、今、御説明がございました。

現時点におきまして、この拡大対象となる父母の人数はどの程度と見込まれておるのでしょうか。

また、その助成対象の拡大に伴いまして、どの程度の予算措置が必要となるのか、その見込みについてお伺いしたいと思います。併せてお示しをいただきたいと思ひます。

渡部委員長 山崎地域共生推進課長。

山崎 課長 ひとり親家庭における父母の通院に係る医療費助成に関する御質問にお答えいたします。

本年5月末現在、ひとり親家庭医療費助成を受けている世帯は288世帯であり、その父母の人数も同数の288人となっております。今回の助成対象拡大に係る条例改正がなされた場合、父母の通院に係る助成に対するニーズの高まりにより申請者の増加が見込まれることから、今年度末時点における助成対象人数は概ね310人程度になるものと想定しております。

また、助成対象の拡大に伴う予算措置につきましては、想定される310人を基礎として算出した結果、所要額は約470万円と見込んでおり、令和7年度当初予算において必要な経費を計上しているところでございます。以上、答弁といたします。

渡部委員長 金久委員。

金久 委員 10月から施行していくということなので、人数の変動もあると思ひますけれども、しつかり、対象者に向けて、通院に係る医療費について実施をされますようお願いしておきます。以上です。

渡部委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第3号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、第3号議案 阿南市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第4号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

渡部委員長 次に、第4号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条

例及び阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。理事者の説明を求めます。松村こども保育課長。

【理事者説明 松村 こども保育課長】

渡部委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ありませんか。金久委員。

金久 委員 大変丁寧に御説明をいただいたんですけども、なかなか難しいお言葉がたくさんありましてですね。そこで、ちょっと1点質問します。提案理由にも書いてございますけれども、この経過措置期間が5年間延長されるということで条例の改正がされるわけですが、そこにあります市の地域型保育事業というのがされとるわけですが、その運営に関しては、この延長に鑑みて、どのような影響が発生するのかお伺いしたいと思います。

渡部委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 市の特定地域型保育事業の運営に、この経過措置期間が延長されることでどのような影響があるかという御質問にお答えいたします。

特定地域型保育事業のうち、本市においては小規模保育事業を3施設実施しておりますが、いずれも連携施設を確保しております。そのため、経過措置期間が延長されても、本市の特定地域型保育事業の運営に影響はございません。

渡部委員長 金久委員。

金久 委員 阿南市ではもう確保がされとるということでございますので、分かりました。ありがとうございました。

渡部委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第4号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、第4号議案 阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

質疑終了・採決
全会一致・原案のとおり可決

第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第1号）について（関係部分）

渡部委員長 次に、第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第7号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ございませんか。喜多委員。

喜多 委員 11ページにございます小学校費補助金、2項の国庫補助金、小学校費補助金で、教育支援体制整備事業費補助金ってということなんですけど、これってどういう整備事業だったのか、もう一度教えていただけますか。

渡部委員長 磯部学校教育課長。

磯部 課長 学校教育課の磯部でございます。よろしく申し上げます。喜多委員さんからの御質問にお答えいたします。

この派遣業務委託料につきましては、支援事業につきましては、医療的ケアが必要な子どもに対して看護師を派遣して、必要な医療的支援を行う業務を委託するものでございます。令和7年度教育支援体制整備事業費補助金も活用いたしまして、支援に切れ目が生じないよう、複数の事業所に業務を委託し、必要な時間帯に看護師を学校に派遣して医療的支援を行うものでございます。医療的ケアが必要な子どもが安心して、安全に学校生活を送るために必要なものとなっております。以上、お答えとさせていただきます。

渡部委員長 ほかに質疑ございませんか。金久委員。

金久 委員 すみません。15ページの3款 民生費の2項 児童福祉費、2目の保育所費の私立保育所等運営費の施設設備等整備補助金で450万5,000円が計上されておられますが、この対象施設はどこなるんでしょうか。それと、また、その補助金の内容についてお伺いしたいと思います。

渡部委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 施設設備等整備補助金の450万5,000円について、対象施設はどこか、補助金の内容についてお答えいたします。

まず、対象施設はエクセレント羽ノ浦こども園となっております。補助金の内容につきましては、当初予算において、エクセレント羽ノ浦こども園の利用定員増員に伴う増築に係る補助金を計上しておりました。しかし、国の就学前教育・保育施設整備交付金の補助基準額の改定がありましたので、増額された450万5,000円を補正予算として計上しております。ただし、財源内訳としては、待機児童対策に係る要件が、待機児童が見込まれない場合であっても、今後の潜在的な保育ニーズの増大が見込まれる市として本市が採択され、国の補助率が2分の1から3分の2へ変更となったため、市負担分は大幅に減額しております。以上、お答えといたします。

渡部委員長 金久委員。

金久 委員 ありがとうございます。これ、待機児童対策ということで認識してよろしいんでしょうか。

渡部委員長 松村こども保育課長。

松村 課長 はい、待機児童対策でございます。

渡部委員長 金久委員。

金久 委員 ありがとうございます。

渡部委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 御異議なしと認めます。よって、第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算(第
1号)についてのうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原 案 の と お り 可 決

第8号議案 令和7年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について

渡部委員長 次に、第8号議案 令和7年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)につ
いてを議題とします。理事者の説明を求めます。吉村学校給食課長。

【理事者説明 吉村 学校給食課長】

渡部委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。藤本委員。

藤本 委員 先ほど御説明いただきました歳入の、収入のほうですけど、本会議等でも御答弁があ
ったと思うんですけど、財源として見込んでいるその子育て関係の県の支出金、これに
ついて金額と内容とを詳しく教えていただけたらと思うんですけど。

渡部委員長 吉村学校給食課長。

吉村 課長 藤本委員さんの、歳入の、県が実施する保育料助成事業拡大による県支出相当分の金
額と、その内容の質問でございますが、年間約5,000万円を見込んでおります。対象は、
保育料の0歳から2歳児までの保育料の無償化分の、県からの相当分の支出金を活用す
るとしております。以上、御答弁とさせていただきます。

渡部委員長 藤本委員。

藤本 委員 所得制限つきでしたかね。年間所得は 640 万円以下対象でしたっけ。

渡部委員長 吉村学校給食課長。

吉村 課長 藤本委員さんの、所得制限があるかということですが、所得制限がございます。所得制限が、世帯年収約 640 万円未満となっております。以上、御答弁とさせていただきます。

渡部委員長 ほかに質疑ございませんか。久米委員。

久米 委員 この案件については別に異議はありません、賛成しますけども。ちょっとお聞きしたいんですが、一般質問でも縷々ありましたけど、給食の残飯残渣の量がかなりあるということをお聞きしておるんですけども、なぜなのかというところをきちっと把握されとんかどうかちゅうことなんですけどね。子どもさんの意見とか、何かいろいろ調査というのを、ちょっといかなもんかなというところもあるんですけども。何せ、おいしくないのか、おいしくないから残してるのか、はっきり言うたらそういうところもあるかと思うんです。これも語弊があるか分からんけども。でも、その辺りをきちっとしていかないと、改善をしていかないと、この問題についてはよくはならないので、その辺りについての見解を伺いたいんですが。

渡部委員長 吉村学校給食課長。

吉村 課長 久米委員さんの、学校給食の残食について、どのような把握をしているかという件についてお答えいたします。

学校給食課のほうでも、栄養士と、また、この間、生徒、児童にもアンケートをしております。子どもさんは、おいしいという回答をいただいておりますが、それぞれ個人でありますので、食べている子もいれば、また、食べていない、量が多いという子もいらっしゃいます。その一つの要因としては、子どもが好むパンの回数が減ったことによることと、また、和食が米飯を中心とした献立に変更したこともあります。また、学校での給食の時間が少ないなど、もう少し多ければ少し食べれるのにということがあったり、また、家庭での食生活の変化、偏食傾向、また、食物アレルギーや欠席者など、複合的な要因が影響しているものと分析しております。以上、御答弁とさせていただきます。

渡部委員長 久米委員。

久米 委員 おっしゃるとおりなのでしょうけども、子どもさんに直接先生が聞けばそういう答えになろうかと思えますけども、やっぱり家庭での食生活の変化っていうのも、ものすごい影響があります。だから、保護者の方と子どもさんとの意見の集約っていうのも、例えばそういう辺りで何かいい方法を考えていかないと。子どもさんのときからそういう食生活をしとったら、大人になったら困るわけなんです。そういうことも踏まえると、やっぱり学校給食は教育の一環でありますので、ぜひ、そうしたことを踏まえて、きちっとした傾向を把握されて、対応されてもらいたいと思いますので、要望とさせていただきます。

渡部委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長　それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第8号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長　御異議なしと認めます。よって、第8号議案　令和7年度阿南市学校給食事業特別会
計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　決
全　会　一　致　・　原　案　の　と　お　り　可　決

第9号議案　令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

渡部委員長　次に、第9号議案　令和7年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に
ついてを議題とします。理事者の説明を求めます。近藤保険年金課長。

【理事者説明　近藤　保険年金課長】

渡部委員長　理事者の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長　それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第9号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長　御異議なしと認めます。よって、第9号議案　令和7年度阿南市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　決
全　会　一　致　・　原　案　の　と　お　り　可　決

請願第1号　阿南市公共図書館並びに学校図書館の運営及び図書館システムに関する請願

渡部委員長 次に請願の審査に入ります。請願第1号 阿南市公共図書館並びに学校図書館の運営及び図書館システムに関する請願を議題とします。まず、事務局に要旨の朗読をいたさせます。

【事務局 朗読】

渡部委員長 ありがとうございます。本請願に対する理事者の見解を伺います。松本那賀川図書館長。

松本 館長 那賀川図書館、松本です。よろしく申し上げます。請願第1号 阿南市公共図書館並びに学校図書館の運営及び図書館システムに関する請願につきまして、理事者の見解を述べさせていただきます。

図書館システムや図書の流通を見直し、図書館流通センターマークを地元書店から図書納品が可能な図書館マークに変更するなど、地域経済の活性化を図ることでございますが、以前の図書館におきましては、蔵書1冊1冊を紙で書いた目録カードを使って管理をしておりましたが、コンピュータの普及とともに、機械で管理できるマークと呼ばれるデータベースが登場しております。現在は、このデータベースも進化を続け、本のタイトルや著者名だけでなく、目次や著者の紹介、本の内容の紹介、何かを調べるときに役立つ本のテーマなど、多くの情報が含まれています。また、蔵書管理だけではなく、利用者の相談に応じて本を探索するためのツールや、インターネットを介して市民の皆様が本を探すためのデータでもあることから、図書館運営において重要な役割を果たしているところでございます。

このような、図書館のデータベースであるマークは、民間の企業が作成したものもあれば、郷土資料を中心に図書館司書が作成したものもあり、また、本市におきまして、本市に関係、関連する事項や有効な情報を加えながら、現在の阿南市立図書館のデータベースが構築されております。

また、現在の図書館システムは平成20年度に市内三つの図書館システムを統合し、導入しておりますが、阿南中央図書館（仮称）では、ICタグをはじめとした新サービスを検討していることから、図書館システムにつきましても、これに合わせた新しいシステムの導入が必要であり、新図書館のサービス計画に沿ったシステムの構築を目指し、検討を進めているところでございます。その検討の中で、今まで多くの情報を集積したデータベースを引き継ぎつつ、今後の図書館運営において有効なシステムの選定を行ってまいりたいと考えております。

新しい図書館の運営やシステムの検討につきましては、地域経済活性化の視点なども踏まえ、地元書店との連携は欠かすことのできないものであると認識しており、本年3月に策定しました阿南中央図書館（仮称）整備計画におきましても、新図書館はサービスのさらなる充実や開館日・開館時間の拡大、施設規模の拡大等に対応するため、ICタグシステムやデジタル技術等の導入により業務の軽減を図るとともに、専任職員以外の部分は地元書店との連携を含め、公民連携の運営手法を取り入れることも視野に入れ、効率的な運営を目指して検討を進めると明記しております。また、同じく、当整備計画において地域の実情にあった図書の購入方法や新刊図書の貸出のあり方等、図書館と地元書店とのさらなる連携に向けた検討を進めるとも明記しております。

次に、経済産業省及び文部科学省の今後の施策や課題、また問題を共有し、自治体と地元書店がより一層連携した図書館運営や読書推進活動を実現することでございますが、全国的に減少しております「まちの書店」を支援するため、経済産業省が立ち上げた書店振興プロジェクトに呼応して、昨年6月には文部科学省が図書館・書店等連携実践事例集を作成しております。この事例集では、図書館と書店等が連携して行う特色ある読書活動や行事など、さまざまな事例が紹介されております。

阿南市立図書館におきましても、令和5年度以降、図書館主催で毎年行っております図書館まつりでは、地元書店との連携によりまして、出版社とのつながりをもつ書店の強みを生かし、図書館に絵本作家をお招きし、講演会、ワークショップを開催するとともに、参加者の皆さんが心に残った絵本を持って帰りたいと感じる心に寄り添うため、それまでは図書館という教育施設では避けていた本の販売につきましても、地元書店の御協力により実現することができております。

さらには、阿南中央図書館（仮称）整備計画において、書店は、図書館と同様に市民にとって本との出会いの場であることから、両者が連携して読書人口の増加を図る取組を進めることが重要であり、地元書店をはじめ地域の民間事業者とは、フリースペース等を活用したイベントや市民交流活動の企画等に加え、店頭など地域のさまざまな場所で図書館と連携した取組を展開できるよう協力していくと明記しております。

以上、請願第1号に対する理事者の見解とさせていただきます。

渡部委員長 ありがとうございました。
 これより本請願について委員から御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。喜多委員。

喜多 委員 理事者に質問でできるんですか。

渡部委員長 理事者から、今、見解を示されたところなんですけれども。

喜多 委員 ちょっと知りたいことがあったんですけど。

渡部委員長 どのような質問ですか。

喜多 委員 この流通センターなんですけど、この流通センターっていうの、実は1個じゃなくていくつかあるんですよね、仕入れ先のシステム先って。それを知りたかったんですけど。

渡部委員長 今の質問について、理事者の答弁を求めます。松本那賀川図書館長。

松本 館長 那賀川図書館、松本です。
 多分、ここでいわれておりますのはそのマークと呼ばれているデータベース、先ほど、私が説明をさせていただきましたそのデータベースとしてマークというものがございますが、その種類がたくさんあるということになります。それで、今回、この請願でいわれておりますところが、本市につきましても図書館流通センターマークというのを活用させていただいているのですが、そのほかのマークも検討してほしいというような請願であると認識をしております。以上でございます。

渡部委員長 よろしいですか。では、この本請願について採択すべきかどうかの御意見をいただきたいと思えます。藤本委員。

藤本 委員 この請願に賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思えます。
 陳情項目の2にあるように、今、経済産業省とか文科省、国の省庁が地元の書店を残すような動きをしているということについては同意というか、賛同するものでございます。例えば、北欧とかでは日本より20年以上早く教育のIT化が進められてきてますけども、今、日本はこうやってデジタル教科書とかを急速に拡大させてますけど、今、北欧のほうではもうそれを廃止して紙に戻しているような動きもありまして、実際に紙媒体の教科書をもう一度使うようにしているという動きもありますので、多分、日本でも

同じように、近い将来、デジタル教科書使うことが学力低下の要因になるんじゃないかとか、そういうデータをもとに、同じような議論が、同じような流れが起こると思います。紙への回帰運動かデジタル教科書を使用する割合の減少であったり、そのようなことになるんじゃないかと思います。

そういう観点では、やはり手元に紙の教科書があること、また、紙の媒体を扱う地域の書店が存続するという事は非常に重要なことであると思いますので、地元書店の存続という点では賛成いたしますし、また、1番目の、先ほど喜多委員からも質問ありましたこのマークのところですね。この辺はちょっと詳しいことは分かりませんが、文章を読みますと、図書館マークに変更するなど書いてますので、これも含めて、阿南市も図書館のシステム導入するとき、近い将来、検討するようになると思いますので、コスト面等、いろいろ出てくると思いますので、具体的なお金の絡む話はそのときに検討していただいた上で、また議会に提示していただければと思いますので、本請願に賛成ということで御意見を述べさせていただきました。

渡部委員長 では、採択との御意見。喜多委員。

喜多 委員 留保というか継続で。私、今日、初めてこれ開いて、この請願見たんですね。まだよく分かってないので、賛成もできないと、反対もできないと。地元書店っていうのもよく分かるんですけども、先ほど、なぜ聞いたかという、シリウスっていう図書館を見に行ったことがあるんです。そうすると、非常によくできてまして、先ほど言われたように、まさに検索機能、それから返却も貸出しも非常にスムーズで。立川もそうでした。図書館も、本当に今、パソコンを使って市民が本当に手軽に内容も見たり。シリウスの図書館の関係者が言っていたのが、「今回、私どもはここから本を引いてます」と。そうすると、「以前はここだったんですけど、このところ非常によくって」ということは、これ恐らくシステムでも、今後、阿南市が図書館を建てる計画ですけども、どこも契約するかっていうのは非常に、市民の利便性に係ってくると思っています。もちろん地元書店は大事なんで、それは先ほど言われたように、実はシリウスでも例えば高齢者向けのコーナーがあります。それから子ども向けの、先ほど言われた絵本のコーナーもあります。やはりそういった地元書店と組んで、その図書館、実はこの図書館、まちづくりの一環でして、そうすると、例えばその図書館の中で、そういうコーナーで一般の地元書店が入って、先ほど言ったように何かの企画をしたときに絵本を売るといったものいいのかなど。ただ、よく分からないのが、これ総会時分なんで、当然、総会あとでこの共同組合っていうの、恐らく何店舗か集まって、決議を取って各市のどこにこういうのを出そうとやったんだろうなどは思ってはおります。

ただ一つ、契約主体となるには、これ、理事長のところが個人印が押されてるんですね。そうすると、これ、協同組合印でないんで、恐らく法人格のない、組合法にのっとってない組合じゃないかと。そういったところからの請願なんで、今一つ、ちょっとどうかというところがありますんで、留保ということでお願いいたします。

渡部委員長 では、ただ今のところ採択の意見、また継続審査の意見がございます。ほかに御意見ございませんか。久米委員。

久米 委員 私も賛成の立場ですけども、この書店の数が減少してるというのは要旨の中の冒頭にもありますけども、最近の消滅自治体のバロメーターのように言われているところが縷々あります。そういったこともそうなんですけども、また、この書店の存続っていうのは市民の、ある意味、幸福度にもつながってくるような内容で、要因であろうかと思えます。また、その図書館マークのことなんですけど、このことについては縷々御意見もあろうかと思えますけども、私は、何が言いたいかといえば、地元書店を通して地元

の図書館には書籍を購入するシステムを構築していただきたいということでありまして、これも、そういうことで地域の活性化ってということも、そういうことの一助であろうということにもなるかと思えます。

また、この2番目の、自治体と書店がより一層連携したってというのは、これもまた、その図書館運営の中でそれを図っていけばいいことであって、それをすることによって市民の利益につながるだろうなということを私は思っております、この、まさに地域の活性化、そして地域力の強化の一助になるかと思うところもありますので、これについては賛成をいたします。以上。

渡部委員長 ほかに御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渡部委員長 それでは、請願第1号を採決いたします。

継続審査との御意見がございましたので、まず、継続審査とすることについて挙手により採決いたします。なお、挙手しない委員は継続審査とすることに反対であるとみなします。

本件を継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 少数)

渡部委員長 挙手少数であります。

よって継続審査とすることにはなりませんので、本件について挙手により採決いたします。なお、挙手しない委員は不採択とみなします。

本件を原案のとおり採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手 多数)

渡部委員長 挙手多数でございます。よって、請願第1号 阿南市公共図書館並びに学校図書館の運営及び図書館システムに関する請願は、採択と決しました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
挙 手 多 数 ・ 採 択

渡部委員長 以上で本委員会に付託されました議案の審査及び請願の審査が全て終了いたしましたので、本委員会を閉じることにいたします。閉会に当たりまして、市長から御挨拶をいただきます。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は文教厚生委員会を開催していただきまして誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。御審議の中で賜りました御意見、御提言につきましては、今後の市政運営にい生かしてまいりたいと存じます。本日は誠に世話になりました。ありがとうございました。

渡部委員長 それでは、これもちまして文教厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉 会 1 0 : 5 7
